

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 真也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成26年7月1日 至平成27年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	1,823,270	1,930,843	2,342,997
経常利益又は経常損失 () (千円)	77,060	74,371	36,976
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	64,528	84,832	26,025
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	79,401	25,471	52,673
純資産額 (千円)	4,103,131	4,049,162	4,076,402
総資産額 (千円)	4,307,617	4,308,143	4,321,933
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	2.47	3.24	0.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.46	-	0.99
自己資本比率 (%)	95.2	94.0	94.3

回次	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.98	2.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国の経済は、所得・雇用環境の改善を背景として個人消費が緩やかに回復したほか、米国を中心とする海外景気の拡大にともない輸出が持ち直したことから、総じて景気の回復基調が継続しました。

我が国では、社会の高齢化を背景として医療費の増加が続く中、医療の効率的運営や予防医療の推進が必須の課題となっています。このような状況下、医療の適正かつ効率的な運用を目指す「EBM」（Evidence Based Medicine = 科学的根拠に基づく医療）の気運が高まっているほか、国策としても、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の導入、全ての健康保険組合等における「データヘルス計画」（レセプト等のデータ分析に基づいた保健事業）の策定および実施の義務付け等が行われています。また、アベノミクスの第三の矢である成長戦略における規制改革の一環として、食品等の機能性表示の規制が緩和され、企業責任によりエビデンス（科学的根拠）をもとに食品等に機能性を表示できる新たな制度が施行される等、当社グループの事業への追い風となり得る環境の変化が生じています。

当社グループでは、大学発のバイオマーカー技術に基づくエビデンスの構築と活用に関する実績やノウハウ、医学界や医療界における幅広いネットワーク等を活かし、医薬、食品、化粧品、ヘルスケア関連サービス等の様々な領域において、社会のニーズに対応した商品やサービスを開発して提供することにより、事業の拡大を図ってまいり方針であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等107百万円（前年同期比47.0%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高128百万円（前年同期比24.3%増）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は99百万円（前年同期末比37.2%増）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上（前年同期はなし）、受注高（前年同期はなし）及び当第3四半期連結会計期間末の受注残高（前年同期末はなし）は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域及び循環器病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等374百万円（前年同期比14.6%減）の売上計上を行いました。当該事業につきましては、減収および事業体制の強化にともなう人件費の増加等により減益となりました。また、受注状況につきましては、受注高270百万円（前年同期比16.3%増）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は671百万円（前年同期末比23.7%減）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高481百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益36百万円（前年同期比68.7%減）となりました。

(ヘルスケアサポート)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等93百万円（前年同期比4.1%増）の売上計上を行いました。当該事業の売上高は前年同期を上回りましたが、利益率が高い糖尿病の重症化予防サービスの売上が減少したことに加え、人員の増強にともなう人件費の増加及び営業活動を積極的に展開したことによる営業活動費の増加等により損失が拡大しました。

また、受注状況につきましては、受注高93百万円（前年同期比4.1%増）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした（前年同期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高93百万円（前年同期比4.1%増）、営業損失13百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、従来の期間限定のキャンペーンを中心とした販売戦略から、定期購入顧客層の拡大や既存顧客とのコミュニケーションの強化によりコアとなる顧客基盤を拡充し、安定的な販売の増加を目指す方向のプロモーションへの転換を推進しております。通信販売部門においては、広告宣伝活動が奏功して新規顧客は増加したものの、定期購入顧客の減少や購入単価の下落等により、売上高は248百万円（前年同期比12.8%減）となりました。一方、卸売部門の売上高は、新規の大口顧客の獲得や海外向け販売の増加等により好調に推移し、238百万円（前年同期比29.5%増）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高486百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益49百万円（前年同期比76.9%増）となりました。

(マーケティング)

マーケティング事業におきましては、医薬品等のマーケティング支援業務の受託手数料等についての売上計上はありませんでした。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高なし（前年同期はなし）、営業損失は9百万円（前年同期は15百万円の営業損失）となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、平成21年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である飲料「イミダペプチド」の販売を開始し、現在では、主力の飲料のほか、ソフトカプセル、錠剤、スポーツドリンク等の多種多様な商品ラインナップを有しております。

当第3四半期連結累計期間の販売は、疲労回復のニーズが高く、広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせ、広告宣伝活動を積極的に展開したこと等により拡大傾向で推移しましたが、天候不順の影響もあり新規顧客の獲得が想定を下回ったこと等から計画は未達となりました。また、健康補助食品事業においては、従来より広告出稿の費用対効果が良好である夏場に広告宣伝費の投下ならびに初回購入者に対する割引および送料無料の適用等により費用を先行させ、秋以降に回収することを想定した運営を行っておりますが、当第3四半期連結累計期間は、売上高の計画未達を主因として費用が計画よりもさらに先行した形となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高867百万円（前年同期比15.9%増）、営業損失は18百万円（前年同期は77百万円の営業利益）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は133百万円（前年同期は134百万円の営業損失）となりましたので、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,930百万円（前年同期比5.9%増）、営業損失は89百万円（前年同期は70百万円の営業利益）、経常損失は74百万円（前年同期は77百万円の経常利益）、四半期純損失は84百万円（前年同期は64百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて13百万円減少（0.3%減）し、4,308百万円となりました。これは主に、現金及び預金が60百万円、受取手形及び売掛金が61百万円、有価証券が300百万円それぞれ増加したものの、投資有価証券が417百万円、その他流動資産が13百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて13百万円増加（5.5%増）し、258百万円となりました。これは主に、買掛金が4百万円、未払法人税等が6百万円、その他流動負債が11百万円それぞれ減少したものの、前受金が37百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて27百万円減少（0.7%減）し、4,049百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が60百万円増加したものの、四半期純損失を84百万円計上したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,250,000	26,250,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	26,250,000	26,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年1月1日～平成27年3月31日	-	26,250,000	-	1,836,587	-	2,674,636

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,157,000	261,570	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	26,250,000	-	-
総株主の議決権	-	261,570	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	91,800	-	91,800	0.34
計	-	91,800	-	91,800	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		志水 彰	平成26年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,805,866	1,866,446
受取手形及び売掛金	146,362	207,438
有価証券	900,000	1,200,000
商品	152,418	166,205
仕掛品	141,589	123,645
原材料及び貯蔵品	65,404	65,365
その他	44,099	30,246
貸倒引当金	3,487	7,026
流動資産合計	3,252,253	3,652,320
固定資産		
有形固定資産	17,182	24,113
無形固定資産		
その他	16,657	14,178
無形固定資産合計	16,657	14,178
投資その他の資産		
投資有価証券	983,600	565,950
その他	52,240	51,581
投資その他の資産合計	1,035,840	617,531
固定資産合計	1,069,680	655,822
資産合計	4,321,933	4,308,143
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,019	44,181
未払法人税等	15,604	9,111
ポイント引当金	5,818	5,686
前受金	48,410	85,688
その他	115,746	103,830
流動負債合計	234,599	248,497
固定負債		
その他	10,930	10,483
固定負債合計	10,930	10,483
負債合計	245,530	258,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	2,674,636	2,674,636
利益剰余金	199,359	284,191
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,111,924	4,027,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,160	22,011
その他の包括利益累計額合計	38,160	22,011
少数株主持分	2,639	59
純資産合計	4,076,402	4,049,162
負債純資産合計	4,321,933	4,308,143

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,823,270	1,930,843
売上原価	714,758	834,475
売上総利益	1,108,511	1,096,368
販売費及び一般管理費	1,038,493	1,185,636
営業利益又は営業損失()	70,018	89,268
営業外収益		
受取利息	6,475	13,639
その他	575	1,270
営業外収益合計	7,051	14,909
営業外費用		
その他	8	12
営業外費用合計	8	12
経常利益又は経常損失()	77,060	74,371
特別損失		
減損損失	-	610
固定資産除却損	22	536
特別損失合計	22	1,146
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	77,038	75,518
法人税、住民税及び事業税	18,186	9,591
法人税等調整額	1,148	533
法人税等合計	17,037	10,124
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	60,000	85,643
少数株主損失()	4,528	811
四半期純利益又は四半期純損失()	64,528	84,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	60,000	85,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,401	60,171
その他の包括利益合計	19,401	60,171
四半期包括利益	79,401	25,471
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,929	24,660
少数株主に係る四半期包括利益	4,528	811

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	13,186千円	11,371千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	511,677	90,048	468,471	-	748,572	1,818,770	4,500	1,823,270
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	980	-	-	-	1,416	2,396	2,396	-
計	512,657	90,048	468,471	-	749,989	1,821,167	2,103	1,823,270
セグメント利益 又は損失()	115,446	1,453	28,025	15,239	77,389	204,169	134,150	70,018

(注)1 外部顧客への売上高の調整額4,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 134,150千円には、全社費用 174,650千円、セグメント間取引消去38,396千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	481,933	93,697	486,466	-	867,545	1,929,643	1,200	1,930,843
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,771	2,771	2,771	-
計	481,933	93,697	486,466	-	870,317	1,932,415	1,571	1,930,843
セグメント利益 又は損失()	36,135	13,363	49,574	9,556	18,321	44,468	133,736	89,268

(注)1 外部顧客への売上高の調整額1,200千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 133,736千円には、全社費用 163,136千円、セグメント間取引消去30,971千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円47銭	3円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	64,528	84,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	64,528	84,832
普通株式の期中平均株式数(株)	26,158,200	26,158,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円46銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	79,159	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年8月29日定時株主総会決議による第3回新株予約権については、平成25年8月29日をもって権利行使期間満了により失効しております。	平成16年9月28日定時株主総会決議による第4回及び第5回新株予約権については、平成26年9月28日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。